





1, 安定操作取引を行った金融商品取引業者の商号及び本店の所在地

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

2, 安定操作取引を行った金融商品取引業者と共同して安定操作取引を行う金融商品取引業者の商号及び本店の所在地

該当事項なし

3, 安定操作取引を開始した日時

平成 22 年 1 月 20 日 午後 2 時 41 分

4, 安定操作取引に係る有価証券が金融商品取引所に上場されている有価証券(以下「上場有価証券」という)であるか店頭売買有価証券であるかの別及びその銘柄

上場有価証券  
株式会社アルバック株式

5, 安定操作取引の成立価格

2,410 円

6, イ, 安定操作取引が行われた取引所金融商品市場及び取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所金融商品市場 株式会社東京証券取引所

ロ, 令第21条第2号の規定により目論見書に記載された取引所金融商品市場及び取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所金融商品市場 株式会社東京証券取引所

7, 安定操作取引により、その募集又は売出しを容易にしようとする有価証券の銘柄、発行価格又は売出価格及び発行価額又は売出価額の総額

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| イ, 銘柄             | 株式会社アルバック株式       |
| ロ, 発行価格・売出価格      | 2,395 円           |
| ハ, 発行価額・売出価額の総額   | 17,085,740,000 円  |
| 〔一般募集             | 14,810,490,000 円〕 |
| 〔オーバーロットメントによる売出し | 2,275,250,000 円〕  |

8, 安定操作取引を行うことができる期間

自平成22年1月20日至平成22年1月21日

9, その他参考となるべき事項

該当事項なし